

## 趣旨

文化芸術立国の実現に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じて多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、もって文化プログラムの推進を図る。

## 【文化芸術の振興に関する基本方針(平成27年5月閣議決定)】

文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との連携の下、地域の文化を体験してもらうための取組を全国各地で実施する。リオ大会の終了後にオリンピックムーブメントを国際的に高めるための取組を行い、文化プログラムの実施に向けた機運の醸成を図る。

## 文化プログラムの取組

## 文化庁が主催するプロジェクト

- ✓文化庁主催による公演・展覧会・シンポジウム
- ✓文化芸術立国実現のための基盤整備に関する取組 等

## 地方公共団体、民間が主催する取組を文化庁が補助するプロジェクト

- ✓劇場や博物館、芸術団体等による公演や展覧会等への支援
- ✓文化財や文化芸術による地域活性化に関する事業への支援 等

## 地方公共団体、民間等が主体的に取り組むプロジェクト

- ✓地域のお祭り等、全国津々浦々で実施される草の根的な取組を情報発信

## 29年度要求(主な事項)

## 1 国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進

36,484百万円

## ①文化庁が主体の取組

- ・「文化庁芸術祭」、「文化庁メディア芸術祭」、「国民文化祭」、「全国高等学校総合文化祭」等を主催

## ②地方公共団体や民間が主体の取組

- ・地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携による持続的な地域経済の発展や社会的包摂の取組などへの支援
- ・芸術団体等によるトップレベルの舞台芸術活動等への支援
- ・芸術文化の世界への発信への支援 等

## 2 文化プログラム推進のための基盤整備(一部再掲)

1,497百万円

## ①国立文化施設の機能強化

- ・訪日外国人向けの鑑賞・体験事業、多言語による解説・案内板の整備、国外への情報発信の強化
- ・夜間開館の拡充

## ②多言語対応等による訪日外国人対応等

- ・公立、私立の美術館・博物館、地域の劇場・音楽堂等における訪日外国人向けの鑑賞・体験事業、多言語による解説・案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成等

## スケジュール

